

第 3

資

料

甲賀市地域福祉に関する市民アンケート調査

調査へのご協力をお願い

市民の皆様には、日頃から福祉行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、甲賀市におきましては、平成18年度に策定しました「甲賀市地域福祉推進計画」が、平成28年度末で終期となることから、次期計画の策定に取り組むことといたしました。この計画は、市民の皆様が障がいの有無や年齢にかかわらず、家庭や地域の中で安心した生活が送れるように、地域住民・ボランティア団体・サービス事業者・福祉関係団体・行政が協力して、見守りや生活支援などの地域福祉を推進していくための計画です。

計画には、市民の皆様の地域福祉に関する率直なお考えやご意見を反映することが大切であることから、市内にお住まいの20歳以上の方の中から3,000人を無作為に選ばせていただき、そのお一人として本調査へのご協力をお願いすることとなりました。

人口減少、少子高齢化に対応した今後の地域福祉を推進していくために大切な調査となるものですので、お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、調査は無記名で、いただいたお答えはすべて統計的に処理され、お名前が出たりしてご迷惑をおかけすることは一切ありません。

平成27年10月

甲賀市

ご記入にあたっての注意点

- 1 このアンケートは、封筒の宛名のご本人のことを「あなた」としてしています。できるだけご本人がご回答ください。
なお、ご本人の年齢や障がい等からご自身で記入できない場合は、ご家族や介護者・支援者など日常よく関わっている方が、ご本人の立場に立ってご回答ください。
- 2 設問には、平成27年10月1日現在の内容でお答えください。
- 3 回答は、設問の指示にしたがって、該当する番号に○をおつけください。
ただし、設問によっては具体的な内容を記述していただく場合があります。

【問い合わせ先】

甲賀市 健康福祉部 社会福祉課 TEL:65-0729 FAX:63-4085
E-mail:koka10253000@city.koka.lg.jp

ご記入いただいた調査票は、11月13日（金）までに
同封の返信用封筒で無記名にてご投函ください。（切手は不要です）

最初にあなたご自身のことについておたずねします。

問1 あなたの性別はどちらですか。(○は1つ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2 あなたの年齢は、平成27年10月1日現在、満何歳ですか。

満

--	--

 歳

問3 あなたの住んでいる小学校区はどちらですか。(○は1つ)

- | | | | | | |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1. 伴谷 | 2. 伴谷東 | 3. 柏木 | 4. 水口 | 5. 綾野 | 6. 貴生川 |
| 7. 大野 | 8. 土山 | 9. 山内 | 10. 鮎河 | 11. 大原 | 12. 油日 |
| 13. 佐山 | 14. 甲南第一 | 15. 甲南第二 | 16. 甲南第三 | 17. 甲南中部 | 18. 希望ヶ丘 |
| 19. 信楽 | 20. 雲井 | 21. 小原 | 22. 朝宮 | 23. 多羅尾 | |
- *小学校区がわからない時 ⇒ 甲賀市 () 町 () 字

問4 あなたの主な勤務・通学先はどこですか。(○は1つ)

- | | | |
|---------|---------|--------------|
| 1. 自宅 | 2. 甲賀市内 | 3. 滋賀県内の別の市町 |
| 4. 京都府内 | 5. 大阪府内 | 6. その他 () |

問5 一緒に住んでいるあなたの家族構成は次のどれですか。(○は1つ)

- | | | |
|-------------------|---------------|---------------|
| 1. ひとり暮らし | 2. 夫婦だけ | 3. 親と子(2世代世帯) |
| 4. 祖父母と親と子(3世代世帯) | 5. その他の世帯 () | |

問6 現在同居している家族の中に、高校生までの子どもさんがいますか。「いる」と答えた方は①～④のあてはまるものすべてに○を付けてください。

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| 1. いる | 2. いない |
| └─▶ ①. 就学前の子ども | ②. 小学生 ③. 中学生 ④. 高校生 |

問7 現在同居している家族の中に65歳以上の方はいますか(あなた自身は除く)。(○は1つ)

- | | |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

問8 あなたは、甲賀市(旧町を含む)にお住まいになられて通算何年になりますか。(○は1つ)

- | | | | | |
|---------|-----------|------------|-------------|----------|
| 1. 1年未満 | 2. 1～3年未満 | 3. 3～10年未満 | 4. 10～20年未満 | 5. 20年以上 |
|---------|-----------|------------|-------------|----------|

問9 あなたは、将来も現在の地域で暮らしていきたいと思いませんか。(○は1つ)

- | | | |
|------------|--------------|---------------|
| 1. 暮らしたい | 2. できれば暮らしたい | 3. あまり暮らしたくない |
| 4. 暮らしたくない | 5. わからない | |

あなたの暮らしの様子や地域とのかかわりについておたずねします。

問10 あなたは、ご近所で最も親しくしている人と、日頃どの程度のつきあいをされていますか。(○は1つ)

1. 困りごとの相談や、助け合うようなつきあい
2. 簡単な頼みごとや、土産物を分け合うつきあい
3. 立ち話をする程度のつきあい
4. 挨拶をする程度のつきあい
5. ほとんどつきあいはない

問11 あなたが日頃、生活の困りごとについて相談する相手はどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|------------------------|
| 1. 家族・親戚 | 2. 知人・友人・職場の同僚 |
| 3. 近所の人 | 4. 区・自治会等の地域の役員 |
| 5. 民生委員・児童委員 | 6. 医師・保健師・ホームヘルパー等の専門職 |
| 7. 行政や社会福祉協議会の職員 | 8. 相談する人がいない |
| 9. その他 () | |

問12 あなたは、福祉に関する情報をどこから得ていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|-----------------|-----------------|--------------|
| 1. 市広報 | 2. 社会福祉協議会の広報紙 | 3. 行政の窓口 |
| 4. 社会福祉協議会の窓口 | 5. 福祉施設 | 6. 公民館 |
| 7. ボランティア | 8. 区・自治会等の地域の役員 | 9. 民生委員・児童委員 |
| 10. 家族・親戚 | 11. 知人・友人・職場の同僚 | 12. 近所の人 |
| 13. インターネット | 14. テレビ・新聞・雑誌 | |
| 15. 情報を必要としていない | 16. その他 () | |

問13 あなたは現在、ボランティア活動に参加していますか。(○は1つ)

※ここでいうボランティア活動とは、たとえば自治会活動や女性会・子ども会活動などのような地域にある組織で行う活動ではなく、個人の自発性・自主性に基づいて行われる活動をいいます。

- | | |
|------------|-----------|
| 1. 参加している | → 問14・問15 |
| 2. 参加していない | → 問16 |

問14 問13でボランティア活動に「参加している」と答えた方にお聞きします。それはどのような活動ですか。活動の内容をお書きください。

問15 問13でボランティア活動に「参加している」と答えた方にお聞きします。あなたが、ボランティア活動に参加している理由として、自分の気持ちに近いものはどれですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 1. 活動自体が楽しいから | 2. 生きがい・やりがいを感じるから |
| 3. 活動を通じて人間関係が広がるから | 4. 自分の成長につながると思うから |
| 5. 地域のために役立つと思うから | 6. 社会奉仕だと思うから |
| 7. 誘われたり、勧められたりして仕方ないから | 8. 職場や学校で参加することになっているから |
| 9. その他 () | |

問16 問13でボランティア活動に「参加していない」と答えた方にお聞きします。あなたが、ボランティア活動に参加していない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| 1. (仕事や育児・家事などで忙しく) 時間がないから | 2. 参加したい活動がないから |
| 3. 活動自体がよくわからないから | 4. どのように参加してよいかわからないから |
| 5. 体力や健康状態に自信がないから | 6. 経済的余裕がないから |
| 7. 人間関係がわずらわしいから | 8. 関心がないから |
| 9. その他 () | |

問17 すべての方にお聞きします。今後、ボランティア活動をさらに発展させるために、どのような基盤整備や活動が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------|-----------------------|
| 1. 相談窓口の充実 | 2. 専門性のある職員やアドバイザーの配置 |
| 3. 活動拠点の確保 | 4. 広報・啓発の充実 |
| 5. 学校での福祉教育の充実 | 6. 職場のボランティア休暇の充実 |
| 7. その他 () | |

暮らしの課題や福祉ニーズとその対応についておたずねします。

問18 あなたは、お住まいの小学区の生活環境をどのようにお考えですか。以下の各項目について、あてはまる番号に○をつけてください。

項目	大変良い	良い	ふつう	悪い	大変悪い
① 自然環境の豊かさ	1	2	3	4	5
② 防犯(犯罪の少なさ)	1	2	3	4	5
③ 防災(防災組織や避難所)	1	2	3	4	5
④ 交通の利便性	1	2	3	4	5
⑤ 道路の安全性・歩きやすさ	1	2	3	4	5
⑥ 買い物の便利さ	1	2	3	4	5
⑦ 病院・診療所の利用し易さ	1	2	3	4	5
⑧ 公的施設等のバリアフリー	1	2	3	4	5
⑨ 住民同士のふれあいや交流	1	2	3	4	5

問19 あなたのお住まいの身近な地域で、次の課題について、日頃から何とかしなければならぬと思っていますか。以下の項目について、あてはまる番号に○をつけてください。

項 目		そう思う	思わない	どちらとも いえない
高齢者分野の課題	① 高齢者の健康づくりや生きがいづくりの取り組み	1	2	3
	② 高齢者の孤立化や生活不安、閉じこもり	1	2	3
	③ 寝たきりや認知症など的高齢者のいる世帯の介護負担	1	2	3
	④ 介護に必要な費用	1	2	3
	⑤ 老人ホームや高齢者が安心して気軽に利用できる施設	1	2	3
	⑥ 高齢者虐待や介護放棄	1	2	3
	⑦ 高齢者の就労	1	2	3
	⑧ 高齢者のつどいや憩いの場	1	2	3
	⑨ 災害時の一人ぐらしの高齢者の避難支援	1	2	3
子ども・子育て分野の課題	⑩ 子どもや子育てに関する相談窓口や支援	1	2	3
	⑪ 働く保護者の条件にあった保育所や学童保育	1	2	3
	⑫ 子どもの学力や進学	1	2	3
	⑬ 子どもの非行・いじめ・不登校・引きこもり	1	2	3
	⑭ 子どもが安心して遊べる場所	1	2	3
	⑮ 子育てに必要な費用	1	2	3
	⑯ ひとり親家庭の子育てに関する周囲の理解や支援	1	2	3
	⑰ 児童虐待や育児放棄	1	2	3
	⑱ 子どものつどいや憩いの場	1	2	3
障がい児・者分野の課題	⑲ 障がい児・者のいる世帯の介護負担	1	2	3
	⑳ 障がい児・者に対する周囲の理解や支援	1	2	3
	㉑ 障がい児・者と障がいの無い人が地域で共に暮らすこと	1	2	3
	㉒ 障がい児・者の社会参加	1	2	3
	㉓ 障がい児・者に対する相談窓口	1	2	3
	㉔ 障がい児・者が利用できる身近な生活施設	1	2	3
	㉕ 障がい児の療育・教育・生活	1	2	3
	㉖ 障がい者の就労	1	2	3
	㉗ 障がい児・者のつどいや憩いの場	1	2	3
<p>その他 高齢者、子ども・子育て、障がい児・者に関わることで、身近な地域で何とかしなければならぬとお考えの課題があればその内容をお書きください。</p>				

問20 今後、地域において住民自身が福祉活動を推進していくにはどのようにすればよいと思いますか。あなたのお考えに近いものはどれですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 住民のボランティア活動を活発にしていく
2. 区・自治会の活動の一分野として福祉の活動を強化していく
3. 区・自治会ごとの住民組織により地域福祉を推進する
4. 小学校区ごとの住民組織により地域福祉を推進する
5. 住民懇談会や学習会のような機会を増やす
6. 身近な地域で地域住民が気軽に集える施設を整備する
7. 福祉は行政の責任で行うべきであり、特に住民の活動はいらぬ
8. その他 ()
9. よくわからない

問21 今後、甲賀市が重点を置くべき福祉施策は何だと思えますか。(あてはまるものすべてに○)

1. すべての人の人権が守られるまちづくりの推進
2. 高齢者や障がい児・者に配慮した道路・建物・駅等の整備
3. 高齢者や障がい児・者のための福祉施設の充実
4. 子どもや子育て支援のための福祉施設の充実
5. サービス利用手続きの簡素化・スピード化
6. ボランティア団体、NPO*等の市民による福祉活動の推進・支援
7. 在宅福祉サービスの充実
8. 福祉情報の提供
9. 相談活動の充実
10. 行政と他の機関、団体との連携の強化
11. 福祉の専門的な人材の確保と育成
12. 福祉講座や福祉教育の充実
13. 各種手当など金銭的な援助
14. その他 ()

※NPO：「Non-Profit Organization」の略で、民間非営利活動組織(団体)。市民が自主的に組織・運営する営利を目的としない市民活動組織。

甲賀市社会福祉協議会についておたずねします。

※ 社会福祉協議会は、社会福祉法に位置づけられた地域福祉を推進する団体で、住民が主体となった身近な地域の支えあい活動やボランティア活動、福祉教育の推進、暮らしの困りごとに関する相談、各種在宅福祉サービス等を行っています。社会福祉法人として、公的（甲賀市など）な支援を受けながらも民間組織として独立した団体です。

問22 甲賀市社会福祉協議会では、主に次の事業や活動を実施されていますが、これら事業の利用(参加)や認知度についておたずねします。あてはまる番号に○をつけてください。

項 目	参加(利用)したことがある	知っている、聞いたことはあるが、参加(利用)はしていない	知らない
① 在宅福祉サービス関連（訪問介護・訪問入浴・訪問看護・通所介護・居宅介護支援事業（ケアマネージャー）など）	1	2	3
② ボランティア推進活動（ボランティア登録・ボランティア紹介・福祉講座・体験学習など）	1	2	3
③ ご近所福祉活動支援（ふれあいいきいきサロン（おたっしや広場）・見守り支えあいネットワークなど）	1	2	3
④ 生活困窮者支援活動（生活物資支援・生活福祉資金・小口資金など）	1	2	3
⑤ 共同募金活動	1	2	3
⑥ 福祉関係団体支援事業	1	2	3
⑦ 当事者活動支援（障がい者・高齢者・介護者など）	1	2	3
⑧ 介護者支援事業（介護者の集い・一日旅行・介護者サロンなど）	1	2	3
⑨ 相談事業（心配ごと相談・法律相談・その他専門相談など）	1	2	3
⑩ 地域福祉権利擁護事業※	1	2	3
⑪ 高齢者支援事業（ひとり暮らし高齢者つどいなど）	1	2	3
⑫ 障がい児・者支援事業（サマーホリデースクール・その他つどいなど）	1	2	3
⑬ 善意銀行※	1	2	3
⑭ 福祉用具やその他器具の貸し出し	1	2	3
⑮ 障がい者福祉作業所運営事業	1	2	3
⑯ その他（具体的に）	1	2	3

※地域福祉権利擁護事業：認知性高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が充分でない人に対して、福祉サービスの利用に関する相談・助言、必要な手続や利用料の支払いに関する支援等の事業。

※善意銀行：「人に役に立つことをしたい」と思う方から『善意のお金』『善意の品物』の寄付をいただき、これらの「善意」を必要に応じて福祉のいろんな分野で有効に活用する事業。

問23 あなたは社会福祉協議会の活動として、今後どのようなことを期待していますか。次の中からあてはまるものすべてに〇をつけてください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 1. 高齢者・障がい児・者などへの在宅福祉サービス事業 2. 介護保険事業の強化 3. 介護予防や健康づくり事業 4. 子どもや子育てへの支援事業 5. ボランティア活動の推進 6. 各種福祉講座（福祉教育を含む）の開催 7. 何でも相談できる身近な場所づくり 8. 区・自治会福祉活動（ふれあいいいきサロン（おたっしゃ広場）や地域福祉活動・組織化）支援 9. 支援を必要とする市民（障がい・高齢・介護者など）への個別支援 10. 自治振興会での福祉活動支援 11. 福祉関係団体の活動支援・協働 12. NPOやボランティアグループへの支援・協働 13. 幅広い分野の市民活動支援・協働 14. その他（ ） 15. とくに期待していない |
|---|

問24 最後に、今後甲賀市を住みよいまちにしていくためには、地域住民や関係団体、行政等がどのようなことに取り組む必要があると思いますか。あなたのご意見やご要望について、ご自由にお書きください。

長時間アンケートにご協力いただきありがとうございます。

ご協力いただいた調査の結果は、「甲賀市地域福祉に関する市民アンケート調査 結果報告書」として取りまとめ、甲賀市ホームページ(<http://www.city.koka.lg.jp/>)に掲載するなど、公表させていただきます。